現場説明書（技術的事項）

工事名称　　福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事

1　現場の状況

工事場所は、福山市木之庄町一丁目１番１０号に位置しています。

福山市立樹徳保育所は、本工事期間中も通常業務を行っております。

本施設の通常運営日時は、毎週月曜日～土曜日で午前８時～午後６時までとなっており、日曜日・祝日、年末年始は休所日です。

2　別途工事

・建築工事
・電気設備工事
・給排水衛生設備工事

3　留意事項

(1)　工事に当たっては、交通渋滞、騒音、粉塵、振動、汚染排水等により、近隣住民に迷惑のかからないよう十分配慮してください。

(2)　工事期間中も保育施設を使用しているため、工事関係者はもとより、職員、児童及び第三者への安全確保に必要な対策を講じてください。

(3)　通常運営日時の午後１時～午後３時までは、児童のお昼寝（午睡）の時間となっておりますので、この時間帯での工事は原則行わないでください。ただし、監督員及び施設管理者の承諾を得た場合は、この限りではありません。

(4)　工事の車両等の進入・退出・停車等に当たっては十分な注意を払い、通行者等の安全を第一に図ってください。

(5)　資材の搬入、搬出時にはシート等でカバーするなど、土砂・木片等が飛散しないよう注意するとともに、タイヤ等に付着した土砂によって道路汚損等のないように注意してください。

(6)　道路等を汚損した場合は、速やかに清掃等の復旧を行い、工事期間中の進入、退出路に係る維持管理（舗装・構造物等の保護養生、補修等）は、受注者で行ってください。

(7)　工事場所外においても、駐車違反、速度制限、積載制限等交通法規を遵守し、事故防止に万全を期してください。

(8)　工事に係る留意事項は、協力業者、資材納入業者等にも指導を徹底してください。

(9)　工事現場内の資機材の保管等については、受注者において十分な管理を行い、各工種・工程における廃材・ごみ等についても、受注者の責任において遅滞なく処理してください。

(10)　実施工程表は、契約後１４日以内に提出し承諾を受けてください。また、施工関係書についても速やかに提出し、承諾を受けてください。

(11)　工事で既存建築物等に汚損等が生じた場合は、監督員及び施設管理者に報告するとともに、受注者の責任で速やかに復旧してください。

(12)　はつり工事等施設使用に影響を及ぼす作業については、十分な騒音・粉塵対策を講じてください。
(13)　特定建設資材は再資源化に努め、産業廃棄物は関係法令に従い適切に処理してください。
(14)　工事施工に必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行い、手続を行った場合は、速やかに報告してください。
(15)　受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。
(16)　現場着手日及び工事関係車両の駐車場の計画は、あらかじめ施設管理者と協議の上、決定してください。また、工事用車両は、通学時間帯を避けて出入りしてください。

福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事

図　面　リ　ス　ト		
番号	図　面　名　称	縮尺
AC-01	機械設備工事特記仕様書No.1	No.Scale
AC-02	機械設備工事特記仕様書No.2	No.Scale
AC-03	付近見取図・配置図・断面図	No.Scale　1/200　1/100
AC-04	空調機器リスト・要領図	No.Scale
AC-05	1階平面図	1/100
AC-06	2階平面図	1/100
AC-07	R階平面図	1/100

縮尺率	A-1：100% A-2：71% A-3：50%

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課	発注 2025年　6月				
主務	課員	施設担当次長	保育環境整備担当課長	保育施設課長	保育施設担当部長

図面名称	図面リスト	工事名	福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事	AC／0	作図年月	２０２５．６	福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課
					作成者		

福 山 市 機 械 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

Ⅰ 工事概要

1　工事名称　福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事

2　工事場所　福山市木之庄町一丁目1番10号

3　用途地域　第二種住居地域

4　防火地域　・ 防火地域　・ 準防火地域　⊙ 指定なし

5　工事種別　・ 新築　・ 増築　・ 改築　⊙ 改修

6　敷地面積　2,829.15 ㎡

7　建物概要

1） 構造　鉄筋コンクリート造２階建て

2） 面積　建築面積　704.02 ㎡

延べ面積　1,085.25 ㎡

概要		
	1階　614.86㎡	
	2階　470.39㎡	
	合計　1,085.25㎡	

3） 附属施設

8　消防法令に基づく防火対象物　消防法施行令別表一　（ 6 ） 項 ハ

9　建築基準法施行規則に定める主要用途区分　（ 保育所 ）

※　本工事の工期には、工事検査期間として１４日を含んでいる。

※　契約締結後１４日以内に実施工程表を提出するものとする。

※　本工事は、法定外の労災保険を見込んでいる。

Ⅱ 工事種目　（○印のついたものを適用する。）

工 事 種 目		工 事 種 目	
1.	給排水衛生設備工事	②	空気調和設備工事
1	衛生器具設備工事	①	空気調和設備工事
2	給水設備工事	2	換気設備工事
3	排水設備工事	3	排煙設備工事
4	給湯設備工事	4	自動制御設備工事
5	消火設備工事		
6	厨房機器設備工事		
7	ガス設備工事		
8	浄化槽設備工事		

Ⅲ 設備概要　（○印のついたものを適用する。）

給排水衛生設備	給 水 方 式	・ 直結直圧式　・ 直結増圧式　・ 高置水槽式　・ 受水槽方式
	排 水 方 式	・ 自然流下　・ ポンプ排水　（ ・ 汚物　・ 水　・ 雑排水 ）
	放流先 汚 水	・ 直放流下水管　・ 浄化槽
	放流先 雑排水	・ 直放流下水管　・ 浄化槽　・ 側溝　・ 別途桝
	給 湯 設 備	方式 （ ・ 局所式　・ 中央式 ） 熱源 （ ・ 電気　・ 都市ガス　・ 液化石油ガス　・ 灯油　・ Ａ重油 ）
	消 火 設 備	・ 屋内消火栓　・ 連結送水管　・ 屋外消火栓　・ スプリンクラー ・ 粉末消火　・ 消防用水　・ 泡消火　・ 連結散水　・ 消火器 ・ フード等用簡易自動消火　・ 二酸化炭素消火　・ 不活性ガス消火
	ガ ス 設 備	・ 都市ガス　種別１３Ａ（４５ＭＪ/Ｎ ）　・ 液化石油ガス
	浄 化 槽	・ 小規模合併処理　・ 合併処理
空気調和設備	空気調和方式等	・ 空気調和（ ・中央ダクト方式　・各階ユニット方式　・パッケージ方式 ・ ファンコイルユニット、ダクト併用方式　・ ） ・ （ ）
	主要熱源機器	・ 鋼製ボイラー・ 鋳鉄製ボイラー・ 温水発生機　・ チリングユニット ・ 空気熱源ヒートポンプユニット　・ 遠心冷凍機　・ スクリュー冷凍機 ・ 吸収冷凍機　・ 直だき吸収冷温水機　・ 小形吸収冷温水機ユニット ・ コージェネレーション装置　・ 氷蓄熱ユニット ⊙ パッケージ形空気調和機　・ ガスエンジン式パッケージ形空気調和機
	換 気 設 備	・ １種換気　・ ２種換気　・ ３種換気　・ 全熱交換器
	排 煙 設 備	・ 機械排煙（ ・有り　・無し ）　・ 適用法則（ ・建基法　・消防法 ）
	自動制御設備	・ 自動制御方式（・電気式・電子式・デジタル式 ）・ 中央監視制御装置

Ⅳ 機械設備工事仕様

1　共通仕様

図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 4年版（以下「標準仕様書」という。）、同営繕部設備・環境課監修公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）令和 4年版（以下「標準図」という。）及び公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）令和 4年版による。

建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、それぞれ公共建築工事標準仕様書（建築工事編）及び公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）による。

(1)官庁手続き

受注者は各関係官公署への必要な手続きを速やかに完了し、工事完成と同時に建物使用できるよう、一切の手続きを代行する。（水道加入金の納付手続きは除く。関係官公署手続きは監督員の承諾後とする。）

(2)地元企業及び地場製品の活用

受注者は、地元企業及び地場製品の積極的な活用に努める。

(3)疑義に対する協議等

設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

2　特記仕様

(1)項目は、番号に○印のついたものを適用する。

(2)特記事項は※および⊙印のついたものを適用する。

3　引渡し後、次に示す点検を行う。（○印のついたものを適用する。）

・引渡し後点検（第１次点検）　引渡しの概ね１年後

・引渡し後点検（第２次点検）　引渡しの概ね２年後

章	項 目	特 記 事 項

一般共通事項

① 適用基準等

・公共住宅建設工事共通仕様書　国土交通省住宅局住宅総合整備課監修（令和元年版）
⊙建築基準法、消防法、その他関係法令
⊙建設工事公衆災害防止対策要綱(建築工事等編)建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修
⊙建築工事安全施工技術指針　建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達

② 監理（主任）技術者

受注者は、監理技術者及び主任技術者を建設業法により定め、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。

3 電気保安技術者　・適用する。　・適用しない

4 技能士　・適用する。　・適用しない

工 事 別	適 用 種 別	工 事 別	適 用 種 別
・配 管	配管施工	・冷凍機,空調機	冷凍空気調和機器施工
・保 温	熱絶縁施工	・風道、換気	建築板金施工

⑤ 施工管理

受注者は施工管理体制を確立し、品質、工程、安全等の施工管理を行う。
※施工体制台帳（建設業法等に従って作成し、写しを提出する。）
技術者台帳（施工体制台帳に添付）
監理技術者・主任技術者（下請を含む）及び専門技術者の写真、名前、生年月日、所属会社名を記載する。
※施工体系図（建設業法に基づき、当該現場の見やすい場所に掲示する。）

⑥ 機器材料等

工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。
指定以外の機材を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。
また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。（標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。）
形状、寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督員と協議の上処理する。
工事に使用する機器および材料は、アスベストを含有しないものとする。
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という。）により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。
材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。

⑦ 発生材の処理

・ 引渡しを要するもの（　　）
・ 現場において再利用を図るもの（　　）
※ 再資源化を図るもの
・ アスファルトコンクリート　・ コンクリート　・ 木材
・ コンクリート及び鉄からなる建設資材
※上記以外のものはすべて構外に搬出し、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（以下、「資源有効利用促進法」という。）、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適正に処理する。
※　建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）　（財）日本建設情報総合センター
本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。
また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難い場合は、監督員と協議する。

	施工計画時	工事完了時
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

※本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。
なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。

⑧ 工事及び完成写真

建設大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第２版)-建築設備編-」によるほか特記がない場合は、以下による。

分類	規格	撮影枚数	提出部数
着手前	Ｌ版程度（カラー）	必要に応じた数	1
工事中	Ｌ版程度（カラー）	必要に応じた数	1
完成時	Ｌ版程度（カラー）	各 室 ４ 面 外 景 ４ 面	1

建設副産物は、処分状況が確認できるよう、写真撮影を行うとともに、計量伝票等を監督員に提出する。
⊙各種写真は、写真帳（Ａ４版）にて工事完成時に提出する。
・ 原版等の提出　・ する（ ・ 完成時のみ　・ 全て ）　・ しない
・ 提出の方法及び形式は、監督員の指示による。

⑨ 完成時の提出図書

速やかに次の図書を提出する。
竣工図（・Ａ３版２つ折りにして製本　　）　部
⊙ 完成図　⊙ 施工図
⊙ 保全に関する資料（設備機器類及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明書等）
⊙ 竣工図電子データ（施工図含む）一式　（「竣工図電子データ作成要領」による。）
⊙ ＣＡＤデータ（媒体（ＣＤ－Ｒなど）、データ形式等は監督員の指示による）

10 関連工事等の調整等

施工範囲　「工事区分表」による。
※契約書に基づく関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行い、監督員の調整に協力し、当該工事関係者とともに円滑な施工に努める。

⑪ 足場

建築工事等に伴う足場及び安全仮囲いは、無償にて使用できる。
・ 本工事で設置する。
・ 内部足場　（ ・ 単管足場　・ 枠組足場 ）
・ 外部足場　（ ・ 枠組足場　・ 単管足場 ）
※枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月）の手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。

⑫ 施工中の安全確保

・ 同一場所で契約書に基づく関連工事が行われる場合は、労働安全衛生法第３０条第２項に基づき、当該工事について、同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する。
・ 本工事は、交通誘導員として　人を見込んでいる。交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）および配置状況のわかる立会写真の撮影を行い、監督員に提出する。

⑬ 工事実績情報システム(CORINS)への登録

※受注者は、次表に従い、工事実績情報システム(CORINS)へ登録する。
登録内容について、あらかじめ監督員の確認を受けたのちに、次表の期間内に登録申請を行う。ただし期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日を除く。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

変更登録は、工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請負代金のみ変更の場合、登録不要）
※登録後は速やかに登録されたことを証明する資料を監督員に提出する。
なお、変更時と工事完成時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できる。（登録要）

⑭ 情報共有システム

本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。
本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い利用料を支払うものとする。
運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領(建築工事)」及び「情報共有システム利用手引（建築工事）」によるものとする。
・ 発注者指定型
共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。
受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。
⊙ 受注者希望型（契約時の請負金額が５００万円以上のものに限る）
工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。
本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。
その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。

⑮ 測定表

下記項目の測定を行ない監督員に提出する（　　部）
⊙ 温度　・ 湿度　⊙ 風量　⊙ 騒音　・ 振動　・気流　・塵埃
・飲料水（雑用水）の水質　・ 浄化槽の放流水質　・ 化学物質の濃度
測定箇所等は、監督員の指示による。

16 説明板

監督員と協議の上、設備機器類（ボイラー、冷凍機、ポンプ、空気調和機等）及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明板を作成し、指示する箇所に取付ける。

⑰ 電線類

特記なき場合は、ＥＭ電線・ケーブルとする。

⑱ 機器附属の制御盤

標準仕様書によるほか下記による。
・ 運転ブロック図に適合するものとする。
・ ボイラー及び冷温水機等の附属盤の始動スイッチ二次側に煤煙濃度計用の電源端子を設ける。接点及び端子は、標準仕様書を　※ 適用する　・ 機器表特記による
インバーター用の制御及び操作盤は標準仕様書を　※ 適用する　・ 機器表特記による

19 防振継手

⊙ 合成ゴム製 （ 球形 ）　・ ベローズ形

⑳ 埋設表示

標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。（舗装部分は ⊙ 鉄製　・ コンクリート製）
排水管を除く地中配管には、土被り150mm程度の深さに埋設表示用テープを埋設する。

㉑ はつり工事

既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
・ 放射線透過検査等　・ 必要　・ 不要

㉒ 補修など

工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にならい補修する。

㉓ 支持金物・固定金具

ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製 （ ＳＵＳ３０４ ）とし、屋外の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製 （ ＳＵＳ３０４ ）又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。

㉔ 耐震施工

設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（平成８年版・建設大臣官房官庁営繕部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針」（２０１４年版・一般財団法人日本建築センター発行）による。耐震クラスは（　）とする。

㉕ 保温材

標準仕様書によるが、特記のないかぎり下記を標準とする。
イ）　ポリスチレンフォーム －給水配管、排水配管の多湿場所
ロ）　グラスウール　－－－－給水配管、給湯配管、ダクト類、冷温水配管等
ハ）　ロックウール　－－－－ 排気ダクト、排煙ダクト

26 鋼管類の地中埋設

ペトロラタム系防食テープ （ 1/2重ね、1回巻き）＋プラスチックテープ（1/2重ね、1回巻き）
ブチルゴム系絶縁テープ （1/2重ね、2回巻）
熱収縮材

27 鋼管類の地中埋設（コンクリート内等）

防食用ポリ塩化ビニル粘着テープ （ ＪＩＳ　Ｚ　１９０１㋐ 0.4m/m ）1/2重ね、2回巻

㉘ 塗装

標準仕様書及び図示による。

29 スリーブ

外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とし、地中部分で水密を要しない部分のスリーブは、硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ）とする。
（柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製仮枠としてもよい。）

㉚ 機器性能

図面に記載されている数値以上とする。

㉛ 電気容量

〃　以下とする。

㉜ 防火区画の貫通処理

防火区画の貫通部の処理は、建築基準法令に適合する工法とする。

33 溶接配管の検査

・ ガス配管　・蒸気配管　・ 冷温水配管　・ 冷却水配管　・油管
非破壊検査の適用　※ 無し
・ 有り（・ 放射線透過検査　・ 浸透探傷検査または磁粉探傷検査）
判定基準 （　）
抜取率は　・ 標準仕様書による

34 化学物質の測定

・ 測定対象化学物質（　）・ 測定方法（　）
・ 測定対象室（　）　・ 測定箇所（　）

㉟ 施工調査

事前調査　調査項目（本工事範囲において着工前に納まり等の調査を行う。）

36 その他

工事着手に先立ち、設計図面 （ Ａ３版縮小 ） 製本を提出する。　　部

仮設工事

① 工事現場仮囲い　⊙ ナイロンロープ張り　・ 木製仮囲い　・ 鋼製仮囲い　・ しない

2 受注者事務所等　・ 敷地内に建てることができる。

③ 工事用水　構内既存の施設　・ 有償で利用できる（副メーター設置等）　・ 無償で利用できる　⊙ 利用できない

④ 工事用電力　構内既存の施設　・ 有償で利用できる（副メーター設置等）　・ 無償で利用できる　⊙ 利用できない

5 引渡しまでの光熱水費
・ 本引込みより引渡しまでの基本料金　※ 受注者負担　・ 別途
・ 本引込みより引渡しまでの使用料金　※ 受注者負担　・ 別途

衛生器具設備

1	衛生陶器附属品	・ 和風便器は埋込型とし、コンクリート接触面は緩衝材塗装加工とする。 ・ 図示陶器品番　ＪＩＳ記号　・ 図示陶器品番　ＴＯＴＯ記号　（同等品以上）
2	大便器	・ フラッシュバルブ　・ ロータンク
3	小便器	・ フラッシュバルブ　・ 自動洗浄　（ 個別・　焦電 ）　・
4	大便器洗浄弁	・ バキュームブレーカー付
5	洗浄用タンク	・ 陶器製　・ 防露形陶器製　・ 合成樹脂製　・ 防露形合成樹脂製
6	便座	・ 普通便座　（ ・ 蓋有り　・ 蓋無し ）　・ 温水洗浄便座　・ 暖房便座
7	化粧棚	・ 陶器製　・ 金属製
8	化粧鏡	・ 一般鏡　・ 耐食鏡　・ 盗難防止形
9	和風便器耐火カバー	・ 設ける （ ピットは除く ）　・ 設けない
10	手洗器	止水栓付
11	洗面器	止水栓付
12	紙巻器	竣工時ペーパーを設置する。 （ ・ ワンタッチ式　・ ワンハンドカット式 ）
13	水栓	・ 台所流し用水栓は、泡沫式とする。
14	水セッケン入れ（水セッケン共）	竣工時水セッケンを補充する。 ・ 陶器付形　・ 壁付形
15	セッケン受け	・ 埋込形　・ 壁付形

給水設備

	（ 屋 内 ）	
1	給水方式	・ 直結直圧式　・ 直結増圧式　・ 高置水槽式　・ 受水槽方式
2	管	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　（ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＢ ・ 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＤ ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ Ｋ ６７４２） （ ・ ＨＩＶＰ ・ ＶＰ） ・ 架橋ポリエチレン管　（ＪＩＳ Ｋ ６７６９、ＪＩＳ Ｋ ６７８７） ・ ポリブテン管　（ＪＩＳ Ｋ ６７７８、ＪＩＳ Ｋ ６７９２） ・ ポリエチレン管　（ＪＩＳ Ｋ ６７６２、ＪＷＷＡ Ｋ １４４） ・ 一般配管用ステンレス鋼管　（ＪＩＳ Ｇ ３４４８） ＳＵＳ３０４
3	弁	・ ＪＩＳ 10Ｋ （市水道に直結する配管に使用） ・ ＪＩＳ ５Ｋ （高置水槽以降の配管に使用）
4	フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形　・ 合成ゴム製円筒形
5	伸縮管継手	・ ベローズ形単式　・ ベローズ形複式
6	高置水槽	・ ＦＲＰ製 （ サンドイッチ構造 ）　・ ＦＲＰ製 ・ 鋼板製 （ ・ パネル形・ 一体形 ）・ ステンレス製パネル （ ・ 溶接・ ボルト ）
7	受水槽	・ ＦＲＰ製 （ サンドイッチ構造 ）　・ ＦＲＰ製 ・ 鋼板製 （ ・ パネル形・ 一体形 ）・ ステンレス製パネル （ ・ 溶接・ ボルト ）
8	鋼板製水槽の防錆	・ エポキシ樹脂コーティング　・ 亜鉛アルミニウム及びその合金溶射
9	揚水及び加圧給水ポンプ	・ φ × /min × m × kW × 台
10	ポンプ基礎	・ 標準　型　・ 防振　型
	（ 屋 外 ）	
11	管	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　（ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＢ ・ 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＪＷＷＡ Ｋ １１６） ＳＧＰ－ＶＤ ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ Ｋ ６７４２） （ ・ ＨＩＶＰ ・ ＶＰ） （図示50A未満） ・ ポリエチレン管　（ＪＩＳ Ｋ ６７６２、ＪＷＷＡ Ｋ １４４） （図示50A未満） ・ 架橋ポリエチレン管　（ＪＩＳ Ｋ ６７６９、ＪＩＳ Ｋ ６７８７） ・ ポリブテン管　（ＪＩＳ Ｋ ６７７８、ＪＩＳ Ｋ ６７９２） ・ 一般配管用ステンレス鋼管　（ＪＩＳ Ｇ ３４４８） ＳＵＳ３０４
12	弁	・ ＪＩＳ 10Ｋ （市水道に直結する配管に使用） ・ ＪＩＳ ５Ｋ （高架水槽以降の配管に使用）
13	弁桝	・ 市規格品　・ VC形　・ 市販品
14	量水器	・ 買入　・ 借用
15	量水器桝	・ 水道局規格形　・ MC形
16	埋設深さ	・ 300mm以上（車両道路以外）　・ 600mm以上（車両道路）　・ 凍結深度(400mm)以上
17	建物導入部配管	・ 標準図による。 ・ 変位を吸収できるようにスリークッションとする。
18	隔測メーター	・ リモート型　・ 流量計　台
19	その他	鋼管の接合は管端コア付継手等を使用する。 給水管の最小管径は、原則として呼び径20とする。 水圧試験は配管途中、隠ぺい埋戻し前又は配管完了後の被覆施工前に、監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。 ・ 配管工事中に管内に異物の混入なきよう充分に注意し、工事完成前に監督員立会いの上、水質検査をして結果を報告する。 ・ 飲料水以外の給水管は、誤接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験等を行う。

福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事	AC / 1
機械設備工事特記仕様書 №. 1	
2025年 6月	
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課	

排水設備

	（屋　内）	
①	管 （第１桝まで）	※ 硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７４１）　ＶＰ （ ⊙ 露出部　カラーＶＰ ） ・ 排水用鉛管　（ＳＨＡＳＥ－Ｓ２０３）
		・ コーティング鋼管　・結露防止層付塩化ビニル管
		・ 耐火二層管　・建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管
		・ 配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）　ＳＧＰ
2	通気管	・ 配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）　ＳＧＰ
		・ 硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７４１）　ＶＰ （ ・ 露出部　カラーＶＰ ）
		・ 耐火二層管　・建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管
3	満水試験継手	３階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける。
4	ピット内配管保温	・ 施工する　・ 施工しない
	（屋　外）	
⑤	方式	⊙ 自然排水　・ ポンプ排水
⑥	管	⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７４１）　（ ・ ＶＰ　※ ＶＵ ）
7	インバート桝	・ SA、AB形　・SC形　・小口径
8	インバート桝用蓋	・ 塩ビ製　・ 鋳鉄製　（ ・ ＭＨＡ　・ ＭＨＢ　・小口径用防護ハット ）
9	排水桝	・ RA、RB形　・ SC型　・ 小口径
10	排水桝用蓋	・ 塩ビ製　・ 鋳鉄製　（ ・ ＭＨＡ　・ＭＨＢ　・ 小口径用防護ハット ）
		・グレーチング　・鉄板製　⑦　６m/m
11	埋設深さ	・ 300m/m以上（車両道路以外）　・ 600m/m以上（車両道路）　・ 勾配図による。
12	その他	・配管工事完了後、防露工事前に監督員立会の上、通水試験を行う。
		・ 配管途中、埋戻し前又は配管完了後、防露工事前に監督員立会の上満水試験を行う。

給湯設備

1	方式	・ 単管式　・ 復管式
2	管	・ 銅管　（ＪＩＳ　Ｈ　３３００）（ ・ Ｍタイプ　・ Ｌタイプ ）
		・ 被覆銅管　（呼び径２０までとする）
		・ 水道用亜鉛メッキ鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４２）ＳＧＰＷ
		・ 保温付被覆銅管（ＪＩＳ Ｈ ３３００の外面に発泡断熱材（14mm以上）で被覆したもの
		・ 一般配管用ステンレス鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４８）ＳＵＳ３０４
		・ 架橋ポリエチレン管
		・ ポリブテン管
3	弁	・ ＪＩＳ　１０Ｋ　・ ＪＩＳ　５Ｋ
4	熱源	・ ボイラー　（　　）・ 給湯器、湯沸器　（　　）
		・ 電気温水器　（　　）・ヒートポンプ式給湯器（　　）
5	膨張水槽	・ ステンレス製　（　　）・ 鋼　板　製　（　　）
6	その他	・ コンクリート埋設管内の保温はアスファルトジュート１回巻きとする。
		配管終了後、保温施工前に監督員立会の上、規定の水圧試験を行う。

消火設備

1	管	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４２）ＳＧＰＷ
		・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（第２種亜鉛メッキ製品）（ＪＩＳ　Ｇ　３４５４）ＳＴＰＧ
		・ 配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）ＳＧＰ
		・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管　（ＷＳＰ　０４１）　ＳＧＰ－ＶＳ
		※消火用配管は、消防法令に適合するものとする。
2	弁	・ ＪＩＳ　１０Ｋ　・
3	消火栓箱	・ 総合形（ ・ＨＢ－１Ａ・ＨＢ－１Ｂ ）・ 単独形（ ・ＨＢ－２Ａ・ＨＢ－２Ｂ ）
		・ 総合形（ ・ＨＢ－４Ａ・ＨＢ－４Ｂ ）・ 消火器箱併設形（ ・HB-1AS　・HB-1BS ）
4	水源用水槽	・ ステンレス製　（　　）・ 鋼　板　製　（　　）
5	消火ポンプユニット	・ 認定型　φ×　／min×　m　kW×　台
6	ポンプ基礎	・ 標準　型　・ 防振　型
7	消火器	・（　　）型　（　）本　・ 収納箱共・ 置台共・ 壁掛フック共
8	保温	イ）　呼水タンクの保温　・ 施工しない　・ 施工する
		ロ）　充水タンクの保温　・ 施工しない　・ 施工する
		ハ）　消火配管の保温は次による。
		・ 屋内消火栓用　・ 施工しない　・ 施工する
		・ スプリンクラー用　・ 施工しない　・ 施工する
		・ 連結送水用　・ 施工しない　・ 施工する
		・ 連結散水用　・ 施工しない　・ 施工する
9	その他	水圧試験及び消防用設備等の機能等についての試験基準に基づく外観試験及び性能試験を行う。

浄化槽設備

1	処理種別	・ 小規模合併処理　・ 合併処理　・ 単独処理槽
		・ 放流水質　（ ・ ＢＯＤ　ｍｇ／　以下　・ ＣＯＤ　ｍｇ／　以下
		・ Ｔ－Ｎ　ｍｇ／　以下　・ Ｔ－Ｐ　ｍｇ／　以下 ）
2	構造	・ 分離接触ばっ気方式　・ 長時間ばっ気方式　・ 分離ばっ気方式
		・ その他（　　）
3	形式・容量	・ ユ ニ ッ ト 型　（　　型　　人槽　　／日 ）
		・ 現場施工型　（　　人槽　　／日 ）
4	排水方式	・ 自然排水　・ ポンプ排水　（　　）
5	マンホール	・ ＭＨＡ型　・ ＭＨＢ型　・ 製造者の規格品
6	その他	工事竣工後、６ヶ月間は試運転調整とし、
		処理水試験の報告書を作成し、浄化槽法による法定検査を受注者の責任において受ける。
		槽の水張り試験及び配管の満水、水圧、通水、空気圧試験を行う。
		無償保守点検期間中の消耗薬剤については、受注者において準備し、期間終了後の引継時までに必要薬剤名やその量を報告する。

ガス設備

1	種別	・ 都市ガス　・ 液化石油ガス
2	管	・ 配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）（ 白管 ）
		・ 圧力配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５４）（ 黒管 ）
		・ ガス用ステンレス鋼フレキシブル管
		・ ガス用ポリエチレン管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７７４）
		・ ポリエチレン被覆鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４６９）
		・ 塩化ビニル被覆鋼管
3	継手	・ 鋼管継手　（ 亜鉛メッキ ）　・ ＰＬＳ継手同等品以上・ 溶接継手
4	プロパンガス集合装置	・（　　）ｋｇ×（　　）　本立　・ 無
		・ バルク貯槽　（　　）ｋｇ　・ 竪型　・ 横型
5	機器等	・ 別図による
6	遮断装置等	遮断弁　・ ガス漏れ警報器
		・ 取付は　（ ・ 本工事　・ 別途工事 ）　とする。
		・ 配線接続は　（ ・ 本工事　・ 別途工事 ）　とする。
		コントローラーは圧力確認復帰形とする。
7	その他	・ 本工事は、当地区ガス会社責任施工とする。
		気密試験は、配管途中埋戻前又は、配管完了後監督員立会いの上試験を行う。

空気調和設備

① 設計条件

条件 / 季節	屋外 温度（ＤＢ）	屋外 湿度（ＲＨ）	屋内 温度（ＤＢ）	屋内 湿度（ＲＨ）
夏　季	35.0 ℃	67.1 %	28.0 ℃	50.0※ %
冬　季	0.1 ℃	71.5 %	19.0 ℃	40.0※ %

※ 湿度調節機能がない設備については、成行とする。

2	冷水・温水・冷却水	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４２）ＳＧＰＷ
	冷温水管	・ 配管用炭素鋼鋼管　（ 白管 ）　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）ＳＧＰ
	膨張・補給水管	・一般配管用ステンレス鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４８）ＳＵＳ３０４
⑨	蒸気・油管及び冷媒管	・ 配管用炭素鋼鋼管　（ 黒管 ）　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）ＳＧＰ
		⊙ 断熱材被覆銅管　（ＪＣＤＡ０００９）
4	ブライン管	・ 配管用炭素鋼鋼管　（ 黒管 ）　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）ＳＧＰ
⑤	給水及び排水管	給、排水設備の項による。
⑥	ファンコイルユニット及びパッケージエアコン	・ 床置形　⊙ 天吊形　（ ⊙ 露出　・ 隠ぺイ形　⊙ カセット形 ） ・
7	フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形　・ 合成ゴム製
8	吹出口・吸込口	・ 枠及びスリットの材質は　・ 鋼板製　・ アルミニウム製
9	防煙・防火ダンパー	・ 防煙ダンパー（ＳＤ）　・ 防火ダンパー（ＦＤ）　・ 防煙防火ダンパー（ＳＦＤ）
		・ 防煙ダンパーは　・ 電気式　・ 空気式
		・ ダンパー復帰機構は　※ 遠隔式　・ 手元式
10	風道	・ グラスウールダクト（円形ダクト）（注：火気使用室、多湿箇所は使用不可）
		・ 亜鉛鉄板製（空調、換気、排煙）　・ 鋼板製（排煙）
		（ ※ 低圧ダクト　・ 高圧１ダクト　・ 高圧２ダクト ）
		長方形ダクトは　※コーナーボルト工法（ ・ 共板工法　・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法 ）
		消音材を内貼りした風道、チャンバーは図示寸法は内法寸法とする。
		・ ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。
11	冷温水管の空気抜	・ 空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜弁を設ける。自動空気抜弁は、元バルブ付とする。
⑫	その他	試験は、配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。
		空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行ない、風量、温度、湿度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。
		・ 冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。
		⊙ 業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。
		法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。
		・ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象となるものは、同法の定めに従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。
⑬	予備品等	※ 機器表特記による。
		⊙ 空気調和機等又はフィルターキャンバーの装着枚数の　（ 100 ）　%を予備品（枠付）として納める。

換気設備

1	ダクト	低圧ダクト（ ・ スパイラルダクト　・ コーナーボルト工法（ ・ 共板　・ スライド ） ・ アングル工法 ）　とする。
		厨房系統の排気用ダクトは標準仕様書よりも一番手厚いものを使用する。
		厨房用ダクトはアングルフランジ工法とする。
		・ グラスウールダクト（円形ダクト）（注：火気使用室、多湿箇所は使用不可）
2	風量測定口	取付位置は　（ ・ 図示した位置　遠心送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ・ 外気取入れダクト ）　とする。
3	ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
4	排気ダクトのシール	・ 浴室　（ シャワー室、脱衣室を含む ）　系統
5	チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
6	保温	下記ダクトの保温を行う。
		・ 全熱交換器用のダクト　（ 保温の厚さ２５mm、範囲は図示よる。）
		・ （ ・厨房・湯沸室・　　）のダクト（仕様はh-(イ)-Ⅶ とし範囲は図示による。）
		・ OAダクト　機器から外壁の間（保温の厚さ２５mm）
		・ EAダクト　外壁より１m　（ 保温の厚さ２５mm）

自動制御設備

1	中央監視制御装置	・ 有り　（ 構成機能図は図示による ）　・ 無し
2	電源装置	・ 要　（ ・ 本工事　・ 別途工事 ）　・ 不要
3	計装工事の配線	屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。

福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事	AC 2
機械設備工事特記仕様書 No. 2	
2025年　6月	
福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課	

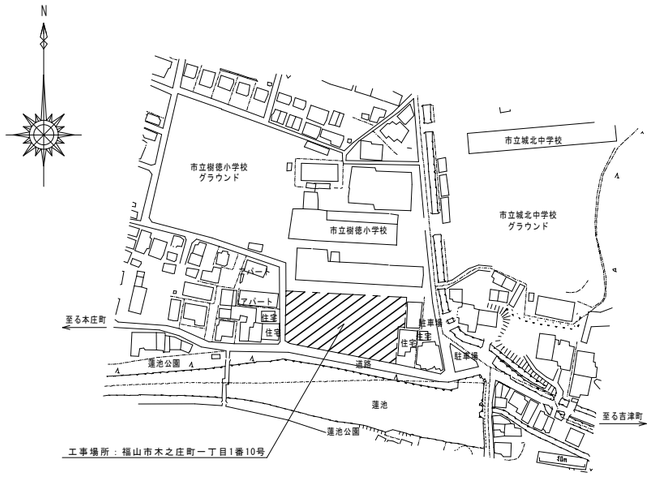

付近見取図　N.S.

凡　例

図示記号	名　称	材　質	
R	冷媒管	断熱材被覆銅管	JCDA 0009
D	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管（VP）	JIS K 6741
	ダクト	スパイラルダクト　一般:亜鉛引鉄板製	
	〃	スパイラルダクト　亜鉛引鉄板製、ロックウール50m/m巻き	
	吸込口、吹出口	アルミ製指定色仕上	
FD	防火ダンパー	温度ヒューズ72℃	
	ベンドキャップ	ステンレス製球形	
	防火ダンパー付ベンドキャップ	ステンレス製球形　温度ヒューズ72℃	
	換気扇	天井扇・壁付用換気扇	
	リモコンスイッチ		
	防火区画貫通部	国土交通省認定品	

令第112条(防火区画)，令第114条(界壁，間仕切壁，隔壁)を貫通する場合の処置
1.給水管，配電管，その他の管類の処置
建築基準法施行令　第112条第15項　　第129条の2の5　1項七号
建築基準法告示　昭62建告第1900号　　平5建告第1426号　　平12建告第1422号
建築基準法第68条の10～68条の26　平12建告第1467
2.風道の構造及び処置
建築基準法施行令　第112条第16項
建築基準法告示　昭48建告第2565号　　昭49建告第1579号　　平12建告第1376号　　平12建告第1377号

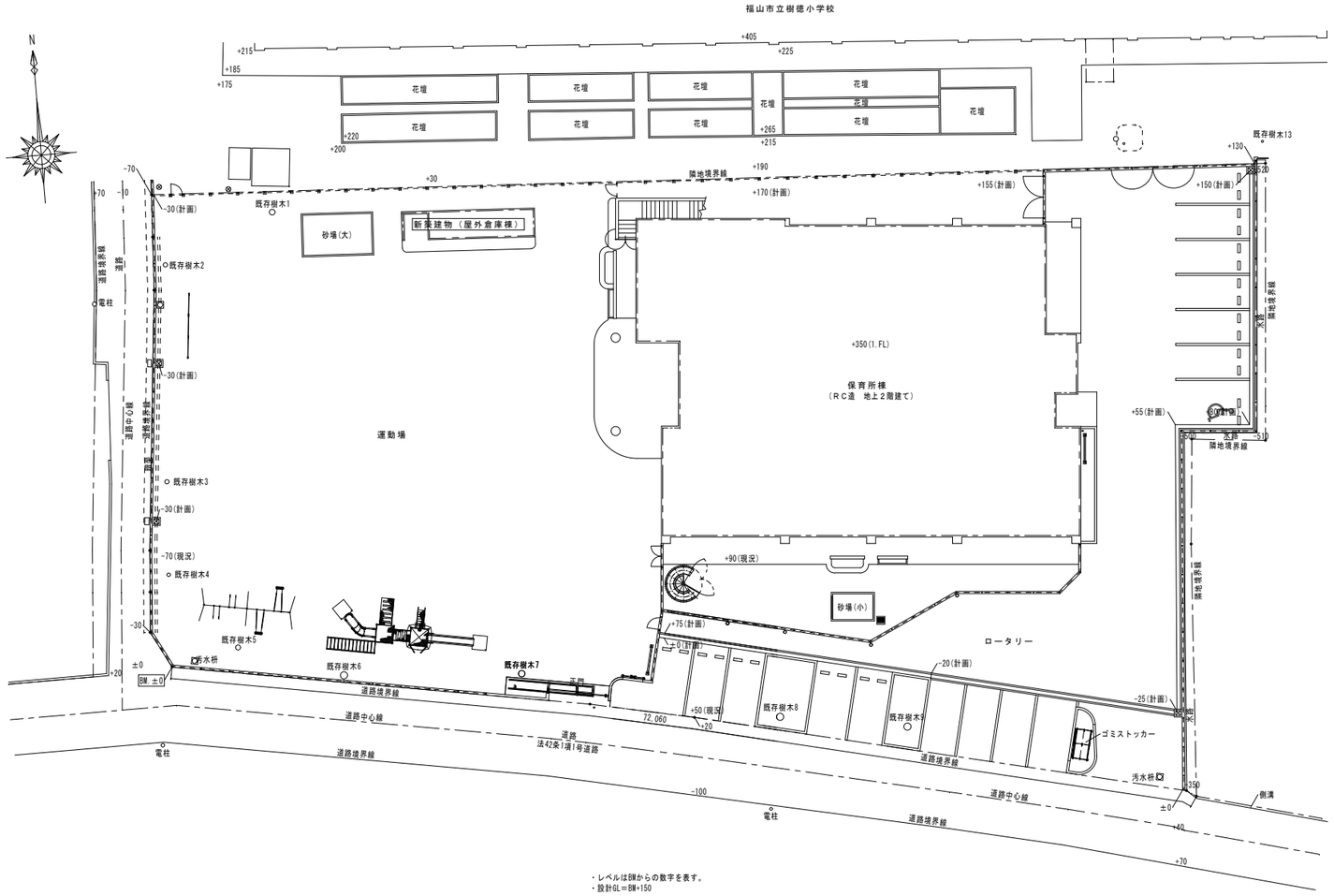

・レベルはBMからの数字を表す。
・設計GL＝BM+150

配　置　図　S＝1／200

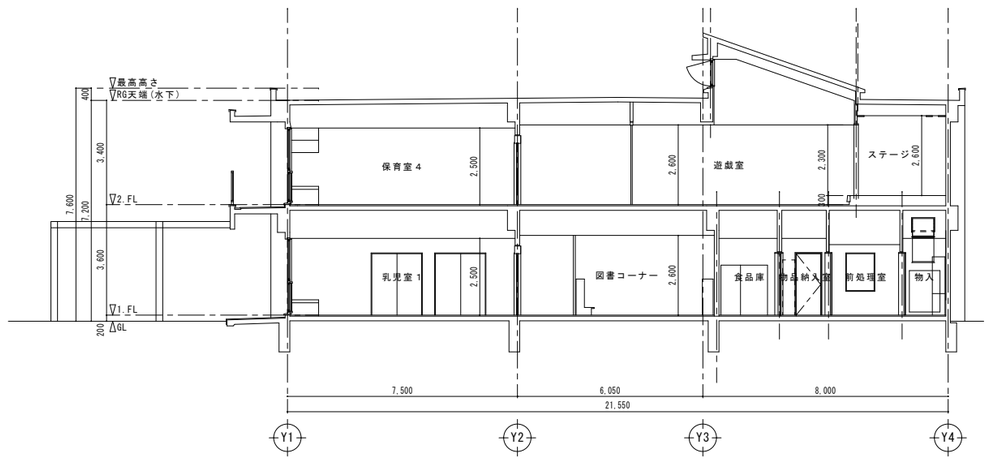

断面図　S＝1／100

縮尺率	A-1：100% A-2：71% A-3：50%

図面名称	付近見取図・配置図・断面図	工事名	福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事	AC／3	作図年月	２０２５．６	福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課
					作　成　者		

空調機器リスト

図示記号	数量	品名	形式	参考型番	能力 KW (JIS基準) 冷房能力	暖房能力	電源 φ・V	圧縮機 kW	送風機 kW 室内機	室外機	消費電力 kW 冷房	暖房	冷媒	設置場所	基礎・架台	防振ゴムパット (耐候性)	アンカーボルト	備考
ACP-14	2	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン	天井カセット形.4方向吹出し シングル.インバータ式	SZRC160BY	14.0(3.5～16.0)	16.0(4.0～20.0)	3φ200	3.08	0.106	0.186	4.44	4.08	R32	1階通路	コンクリート基礎 1100×600×200H	10t×100×200×4枚	SUS製 M12-45×4本	
ACP-15	2	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン	天吊形 シングル.インバータ式	SZRH160BY	14.0(6.3～16.0)	16.0(7.2～20.0)	3φ200	3.08	0.150	0.186	5.38	4.65	R32	2階通路	鉄骨架台	10t×100×200×4枚	SUS製 M12-45×4本	防振吊金具30kg×4 ドレンアップメカ

工事内容

1. 1階天井カセット4方向冷暖房設備設置
2. 1階屋外冷暖房設備室外機設置
3. 2階天井吊り型冷暖房設備設置
4. R階冷暖房設備室外機設置
5. R階屋外機設置用架台設置
6. 各種配管工事・リモコン設置

特記事項

1. パッケージエアコンの能力及び消費電力は、ＪＩＳ Ｂ ８６１６に規定された定格条件による。
   システムマルチエアコン（ルームエアコンディショナ）の能力及び消費電力は、ＪＩＳ Ｃ ９６１２に規定された定格条件による。
2. 冷媒は新冷媒（R-32）とする。
3. ドレン管の桝接続部にはドレン用逆止弁を取付ける。
4. 冷媒配管は配管接続終了後、「高圧ガス取締法」「冷凍保安規則関係基準」「冷凍装置の構造及び試験基準」「冷凍装置の施設基準」等の定めるところにより気密試験を行う。
5. 屋外配管は保温ケース（樹脂製）とする。
6. 基礎は既存利用とする。
7. グリーン購入法調達基準適合とする。
8. フィルターは装着枚数の100%を予備品として納める。
9. 室外機には系統名を記入する。
10. 気密・圧力試験は機器の設計圧力とする。

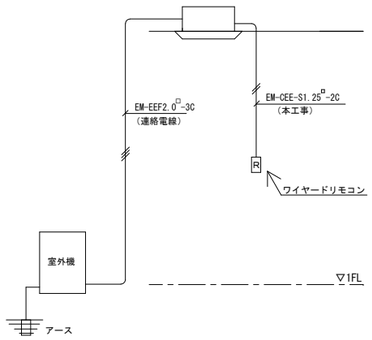

EHP室内機・室外機間電源及び操作配線要領図 N.S.
(シングル)

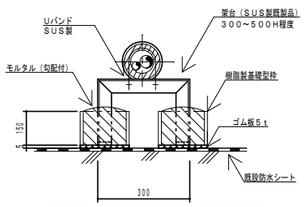

屋上用配管架台要領図 N.S.

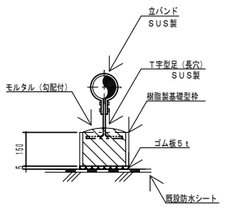

ドレン管用架台要領図 N.S.

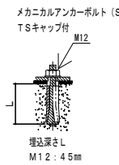

アンカーボルト施工要領図 N.S.

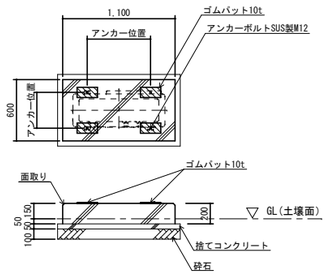

室外機基礎要領図 S=1:30
(注) 基礎サイズは参考寸法
配筋要領 Ｄ１０－２００

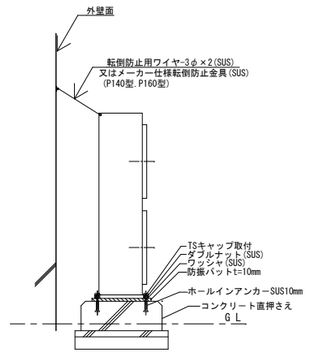

室外機基礎・据付要領図 N.S.

機器基礎コンクリート仕様

コンクリート	(有筋)21N-15-20 (無筋)21N-15-25
鉄筋	D-10シングル @200 タテ.ヨコ共
砕石	RC-40

縮尺率	
	A-1：100%
	A-2： 71%
	A-3： 50%

図面名称	空調機器リスト・要領図	工事名	福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事	AC/4	作図年月	２０２５．６	福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課
					作成者		

室外機・室内機新設×2
リモコン新設×2
冷媒管・ドレン管新設

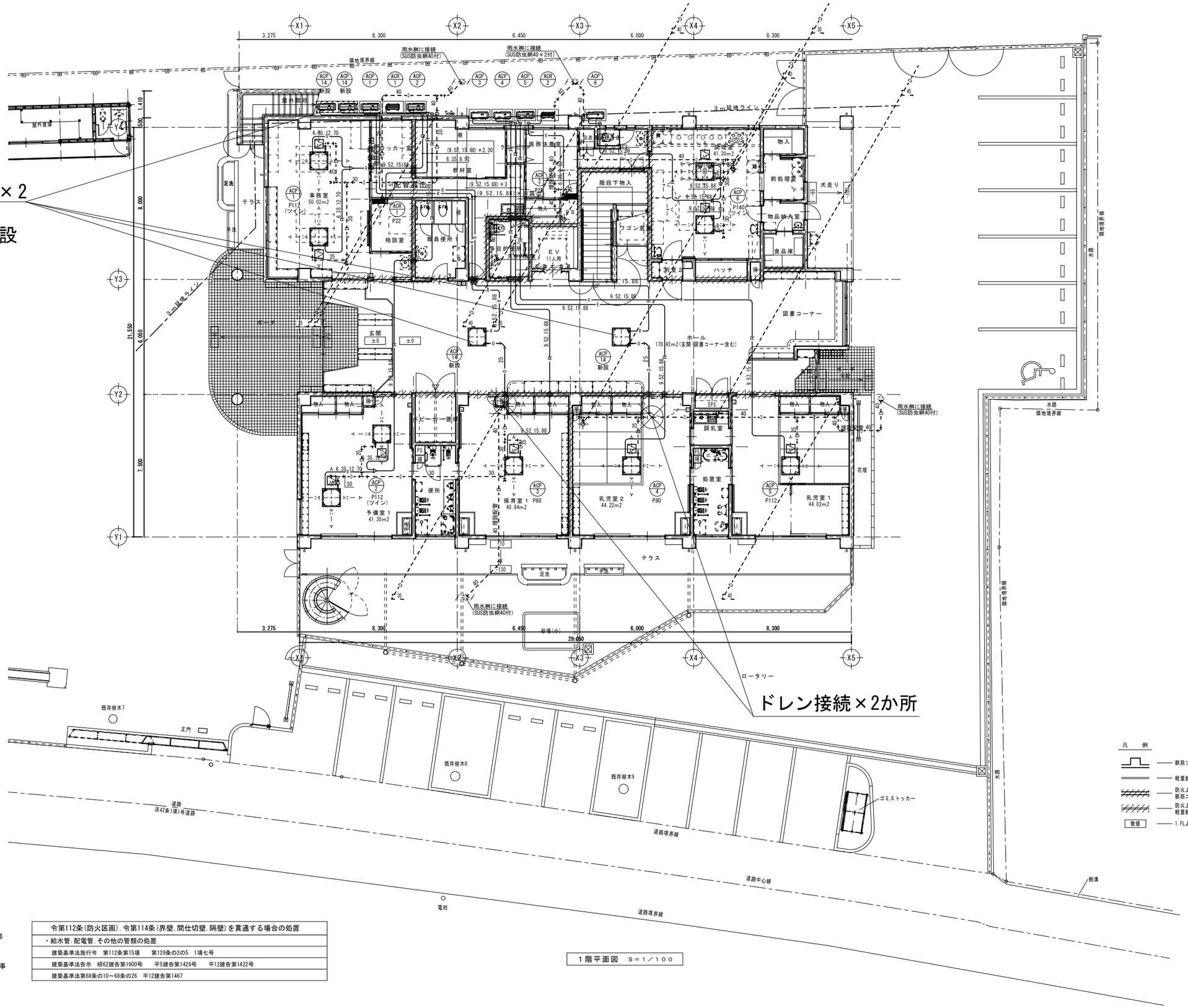

凡　例

主要間仕切壁貫通部
防火区画貫通部

天井点検口:建築工事
サイズ450×450

令第112条(防火区画)、令第114条(界壁、間仕切壁、隔壁)を貫通する場合の処置
・給水管、配電管、その他の管類の処置
建築基準法施行令　第112条第15項　　第129条の2の5　1項七号
建築基準法告示　昭62建告第1900号　　平5建告第1426号　　平12建告第1422号
建築基準法第68条の10～68条の26　平12建告第1467

1階平面図　S＝1／100

縮尺率	A-1：100%
	A-2：71%
	A-3：50%

図面名称	1階平面図	工事名	福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事	AC／5	作図年月	2025．6	福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課
					作成者		

室内機新設×2
リモコン新設×2
冷媒管・ドレン管新設

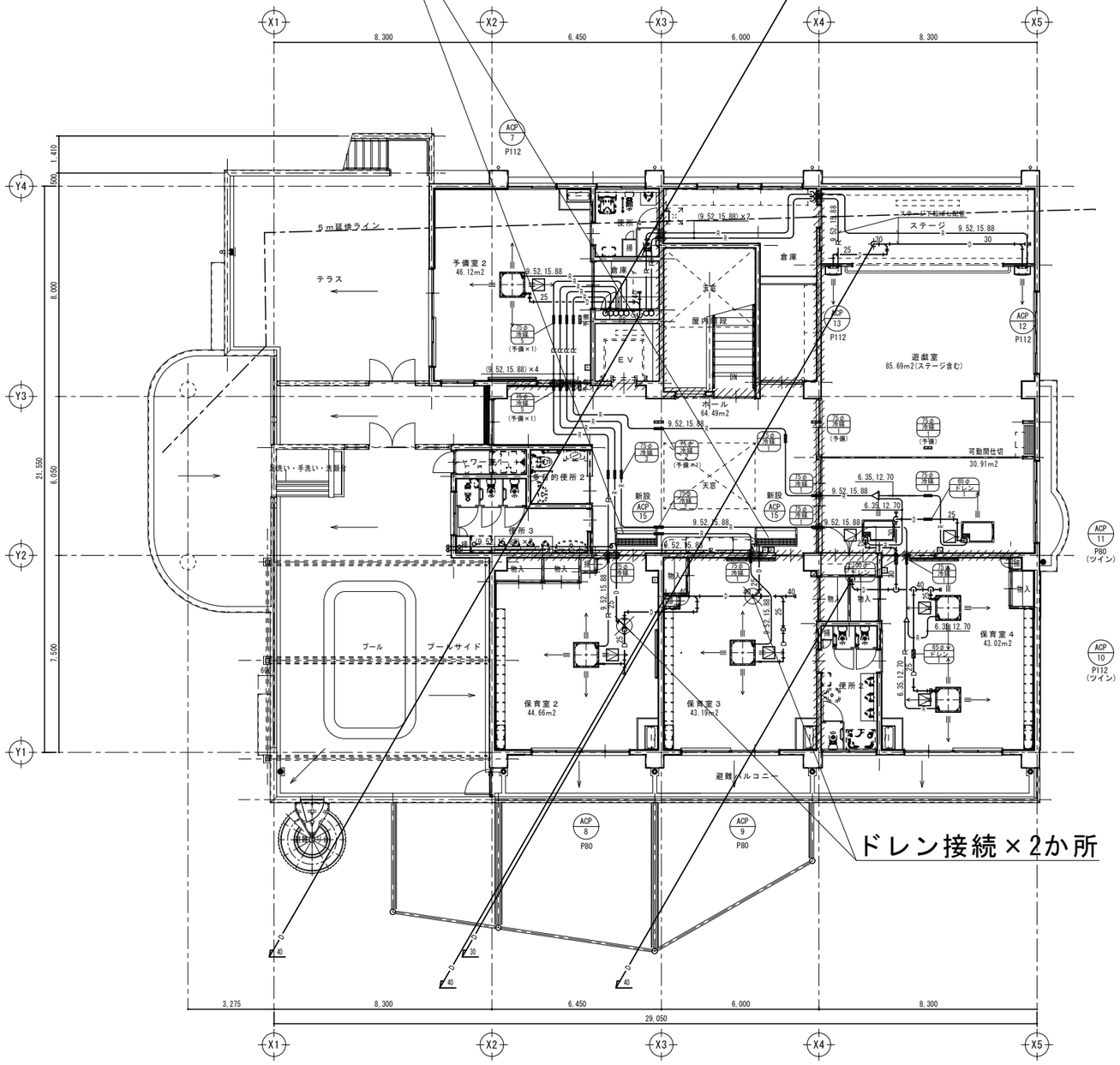

2 階平面図　S＝1／100

凡　例

主要間仕切壁貫通部
防火区画貫通部

天井点検口:建築工事
サイズ450×450

75φ
冷媒
1
スリーブサイズ
管種
スリーブ数

梁貫通スリーブ表示凡例

凡　例

鉄筋コンクリート造柱、壁
軽量鉄骨下地間仕切り壁
防火上主要な間仕切り壁
鉄筋コンクリート造
防火上主要な間仕切り壁(1時間耐火　FP060NP-9061)
軽量鉄骨下地強化石こうボードt=15+15(両面)

令第112条(防火区画)、令第114条(界壁、間仕切壁、隔壁)を貫通する場合の処置
・給水管、配電管、その他の管類の処置
建築基準法施行令　第112条第15項　　第129条の2の5　1項七号
建築基準法告示　昭62建告第1900号　　平5建告第1426号　　平12建告第1422号
建築基準法第68条の10～68条の26　平12建告第1467

縮尺率	A-1：100% A-2：71% A-3：50%

図面名称	2階平面図	工事名	福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事	AC／6	作図年月	2025. 6	福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課
					作成者		

室外機新設×2
冷媒管・鉄骨架台新設

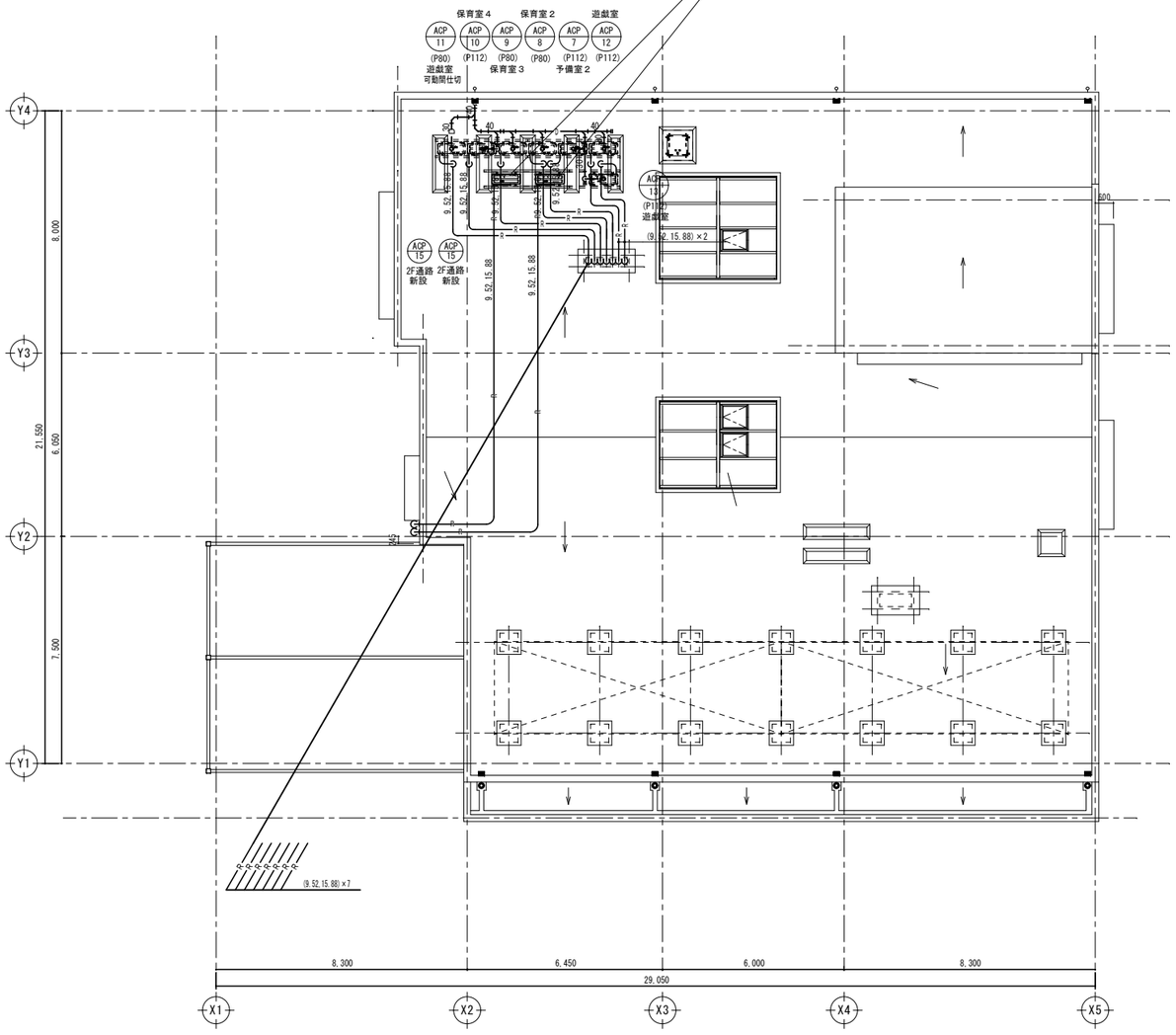

R階平面図　S＝1／100

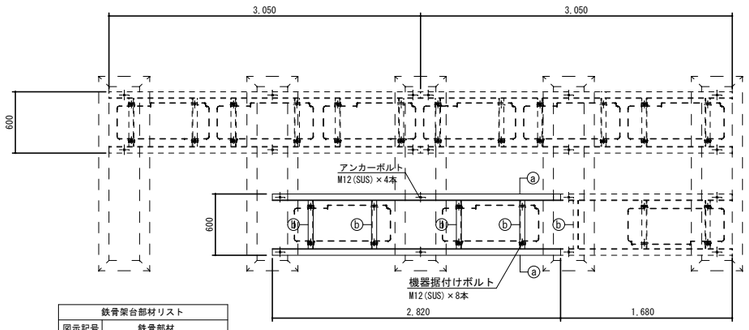

鉄骨架台部材リスト	
図示記号	鉄骨部材
ⓐ	[-125×65×6
ⓑ	L-50×50×6
溶融亜鉛メッキ仕上げ	

室外機用鉄骨架台要領図　S=1/30

縮尺率	A-1：100% A-2：71% A-3：50%

図面名称	R階平面図	工事名	福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事	AC／7	作図年月	２０２５．６	福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課
					作成者		

参考数量書

§工事名称　　福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事

§工事場所　　福山市木之庄町一丁目1番10号

特記事項

1　この数量書は、福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　（建築工事積算研究会制定）

※「公共建築設備数量積算基準・同解説」　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

設　計　書

工事名称　　福山市立樹徳保育所冷暖房設備改修工事

工事場所　　福山市木之庄町一丁目1番10号

【工事概要】
・冷暖房設備改修工事　～　一式
・発生材処理　～　一式

【別途工事】

・建築工事　～　一式
・電気設備工事　～　一式
・給排水衛生設備工事　～　一式

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
直　接　工　事　費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直　接　工　事　費	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
冷暖房設備工事	1	式		
計				

冷暖房設備工事

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
冷暖房設備	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

冷暖房設備工事

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
冷暖房設備	冷暖房設備	1	式		
計					
発生材処理		1	式		
計					

冷暖房設備工事	冷暖房設備			冷暖房設備		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ)	屋内機 天吊り　防振基礎無し 屋外機 床置き　防振基礎無し 14.0kW　材工共　附属品共	2	組			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ)	屋内機 天ｶｾ4方向　防振基礎無し 屋外機 床置き　防振基礎無し 14.0kW　材工共　附属品共	2	組			
冷媒用断熱材被覆銅管改修	9.52外径(　3/8B) 液管 厚10mm以上	117	m			
冷媒用断熱材被覆銅管改修	15.88外径(　5/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	117	m			
冷媒管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 100A	49	m			
冷媒管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋内露出 合成樹脂製ｶﾊﾞｰ1 100A	68	m			
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修	屋内一般　25A	19	m			
配管切断接続(VP)	配管分岐又は配管合流　25A 保温無	4	か所			
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	117	m			
ﾘﾓｺﾝ取付		4	か所			
EM-CEE-Sｹｰﾌﾞﾙ	1.25mm2-　2C ﾋﾟｯﾄ・天井	36	m			
壁配管貫通口補修含む	200mm程度	2	か所			
手はつり(配管貫通口)	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ　300mm程度　100mm	8	か所			
丸形貫通処理(壁・床共用)(基準単価)	φ100	10	か所			
搬入費	複数搬入 250kg以下	0.4	t			
建設発生材運搬費	特定建設資材以外	0.1	t			
計						

冷暖房設備工事　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
建設発生材処分	特定建設資材以外	0.1	t			
計						